

教育委員会第3回定例会会議録

- 日 時 令和5年3月23日(木) 午前10時
- 会 場 南棟 大会議室
- 出席教育長 吉岡道明
- 出席委員(4名)
 - 教育委員 井出忠臣
 - 教育委員 小林尚美
 - 教育委員 宇都宮通孝
 - 教育委員 吉澤貴靖
- 説明のため出席した者
 - 学校教育部長 重田善行
 - 社会教育部長 土屋孝
 - 学校教育課長 木内和泉
 - 主幹指導主事 堀籠英和
 - 学校給食課長 柳澤広幸
 - 生涯学習課長 工藤隆雄
 - 文化振興課長 中沢栄二
 - スポーツ課長 内藤稔
- 職務のため出席した者
 - 学校教育課総務係長 大塚広樹
 - 生涯学習課生涯学習係長 井出洋平
 - 学校教育課総務係 佐藤俊
- 傍聴 なし
- 会議の成立 教育長及び4名の教育委員の出席(過半数)
- 教育長招集あいさつ
- 委員会諸般報告 別紙資料を確認いただくことで承認

(1) 付議事項

議案第9号 佐久市学校職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程の制定について

議案第10号 佐久市臼田地区小学校施設整備検討委員会設置要綱及び佐久市新小学校建設地域協議会設置要綱を廃止する要綱について

議案第11号 佐久市立小・中学校児童生徒遠距離通学費補助要綱の一部改正について

議案第12号 佐久市学校給食浅科・望月センター集約化に関する方針の決定について

議案第13号 佐久市文化振興推進企画委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

議案第14号 佐久市芸術文化活動事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

議案第15号 佐久市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第16号 佐久市スポーツ合宿促進事業補助金交付要綱の制定について

議案第17号 佐久市スポーツ推進委員の委嘱について

(2) 報告事項

ア 教育委員協議会開催報告について

イ 令和4年度共催・後援事業について

ウ 令和4年度の寄附行為について

エ 社会教育部所管行事の報告について

オ その他報告事項

(3) その他連絡事項等

ア 社会教育部所管行事の開催について

イ その他

吉岡教育長 事務局 それでは、最初に事務局から議事日程を報告してください。
 議事日程について説明

吉岡教育長 事務局 次に、事務局から諸般報告をお願いします。
 諸般報告について説明

吉岡教育長 学校教育課長 議案第9号の審議に入ります。事務局より説明してください。
 一議案説明一 以下、省略

吉岡教育長 何かご質問等ございますか。ご質問等ないようですので、議案第9号について原案どおり承認してよろしいでしょうか。

全委員 異議なし

吉岡教育長 それでは、議案第9号について、原案どおり承認とします。
 次に、議案第10号の審議に入ります。事務局より説明してください。

学校教育課長 一議案説明一 以下、省略

吉岡教育長 何かご質問等ございますか。ご質問等ないようですので、議案第10号について原案どおり承認してよろしいでしょうか。

全委員 異議なし

吉岡教育長 それでは、議案第10号について、原案どおり承認とします。
 次に、議案第11号の審議に入ります。事務局より説明してください。

学校教育課長 一議案説明一 以下、省略

吉岡教育長 何かご質問等ございますか。ご質問等ないようですので、議案第11号について原案どおり承認してよろしいでしょうか。

全委員 異議なし

吉岡教育長 それでは、議案第11号について、原案どおり承認とします。
 次に、議案第12号の審議に入ります。事務局より説明してください。

学校給食課長 一議案説明一 以下、省略

吉岡教育長 何かご質問等ございますか。ご質問等ないようですので、議案第12号について原案どおり承認してよろしいでしょうか。

全委員 異議なし

吉岡教育長 それでは、議案第12号について、原案どおり承認とします。
 次に、議案第13号の審議に入ります。事務局より説明してください。

文化振興課長 一議案説明一 以下、省略

吉岡教育長 何かご質問等ございますか。ご質問等ないようですので、議案第13号について原案どおり承認してよろしいでしょうか。

全委員 異議なし

吉岡教育長 それでは、議案第 13 号について、原案どおり承認とします。次に、議案第 14 号の審議に入ります。事務局より説明してください。

文化振興課長 説明の前に訂正をお願いします。31 ページの新旧対照表の第 1 条中、「佐久市教育振興基本計画」の後に「に」を加えてください。—議案説明— 以下、省略

吉岡教育長 確認ですが、実質、何か変わった部分がありますか。

文化振興課長 特にはございません。

井出職務代理者 A プラント B プランの違いはどういったところでしょうか。

文化振興課長 B プランは A プラント比べまして、高い芸術性を有する事業としております。独創性、創造性があるかどうかを判定しております。文化振興推進企画委員会で審議されています。採用されると申請時から 10 年間、30 万円を上限とする補助金が交付される状況です。A プランにつきましては、そこまではいかないけれど、5 年間、10 万円という内容です。

吉岡教育長 要綱にその辺りの記載は。

文化振興課長 要綱上には審査基準に係るものは記載していませんが、募集の際にはこういったものがどのプランなのかお示ししたいと考えています。

吉岡教育長 何かご質問等ございますか。ご質問等ないようですので、議案第 14 号について原案どおり承認してよろしいでしょうか。

全委員 異議なし

吉岡教育長 それでは、議案第 14 号について、原案どおり承認とします。次に、議案第 15 号の審議に入ります。事務局より説明してください。

スポーツ課長 —議案説明— 以下、省略

吉岡教育長 何かご質問等ございますか。ご質問等ないようですので、議案第 15 号について原案どおり承認してよろしいでしょうか。

全委員 異議なし

吉岡教育長 それでは、議案第 15 号について、原案どおり承認とします。次に、議案第 16 号の審議に入ります。事務局より説明してください。

スポーツ課長 —議案説明— 以下、省略

吉岡教育長 何かご質問等ございますか。

宇都宮委員 PR の方法はどんな風に考えていますか。

スポーツ課長 チラシを作成し終わりました。市ホームページで紹介させていただきました。3月末に県で主催します首都圏への営業活動にも参加させていただきます。市内旅館業組合の皆様へも事前にPRをさせていただく予定です。また、昨年合宿を行った大学や一般の方へもチラシを配布したいと考えております。

吉岡教育長 第2条のスポーツ団体等の等は個人でも良いということですか。

スポーツ課長 個人であっても任意の団体を想定していきまして、団体を構成していない方でも対象としています。

吉岡教育長 E スポーツは含めますか。

スポーツ課長 含まれていません。

井出職務代理者 新しい事業ということですが、今後、佐久市の発展を考えて、団体が増えていった時に、予算を上げていくというような見通しはどうでしょうか。

スポーツ課長 35団体を想定していますが、コロナ禍前の最高時の1.5倍の数字としています。一般の利用もありますので、状況に応じて旅館業者の方ともお話をさせていただきながら考えたいと思います。

吉岡教育長 附則で時限を定めていますね。

スポーツ課長 新規の補助事業につきましては、基本的に奨励的な補助は3年以内と市で決まっております。そちらに基づくものです。

吉岡教育長 何かご質問等ございますか。ご質問等ないようですので、議案第16号について原案どおり承認してよろしいでしょうか。

全委員 異議なし

吉岡教育長 それでは、議案第16号について、原案どおり承認とします。次に、議案第17号の審議に入ります。事務局より説明してください。

スポーツ課長 一議案説明一 以下、省略

吉岡教育長 何かご質問等ございますか。ご質問等ないようですので、議案第17号について原案どおり承認してよろしいでしょうか。

全委員 異議なし

吉岡教育長 それでは、議案第17号について、原案どおり承認とします。次に、(2)の報告事項に入ります。最初に、ア「教育委員協議会開催報告について」、説明をお願いします。

学校教育部長 2月22日開催の教育委員協議会の主な協議事項等についてご報告します。学校教育部から、佐久市立学校情報セキュリティ

ポリシーについて、一人一台端末の活用、令和5年度からの校務支援システムの導入等から、セキュリティポリシーの改訂を本年7月に予定していることをご説明し、委員の皆様からご了解をいただきました。また、卒業式におきますマスク着用について、文科省通知を受け、県教委が発出した卒業式におけるマスクの取扱い等について、佐久市教育委員会としての考えを説明し、各学校に通知したところでございます。報告は以上です。

吉岡教育長

何かご意見等ございますか。よろしければ、イ「令和4年度共催・後援事業について」、説明をお願いします。

学校教育課長

—資料説明— 以下、省略

生涯学習課長

—資料説明— 以下、省略

吉岡教育長

何かご意見等ございますか。よろしければ、ウ「令和4年度の寄附行為について」、説明をお願いします。

学校教育課長

—資料説明— 以下、省略

生涯学習課長

—資料説明— 以下、省略

吉岡教育長

何かご意見等ございますか。よろしければ、エ「社会教育部所管行事の報告について」、説明をお願いします。

社会教育部長

—資料説明— 以下、省略

吉岡教育長

何かご意見等ございますか。よろしければ、オ「その他報告事項」になりますが、何かございますか。報告事項まで終わりましたので、次に(3)の「その他連絡事項等」に入ります。はじめに、ア「社会教育部所管行事の開催について」、説明をお願いします。

社会教育部長

—資料説明— 以下、省略

吉岡教育長

何かご意見等ございますか。よろしければ、イ「その他」ですが、何か連絡事項がありましたらお願いします。なければ、次回の予定を事務局からお願いします。

学校教育課長

次回定例会は、4月27日木曜日 午前10時から、南棟 大会議室で開催いたします。

吉岡教育長

これで、本日の定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

終了時刻 午前11時05分